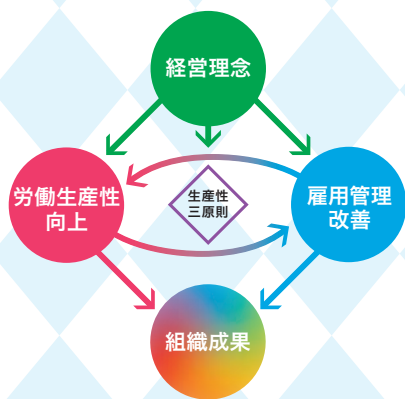


働きやすく

生産性の高い

企業職場表彰章

働きやすく生産性の高い企業を表彰します！
職場(事業所等)の応募も可能です



人口減少下においても力強い成長を実現させるためには、
労働者一人ひとりの労働生産性の向上を通じて

「**生産性革命**」を図るとともに、「**希少な生産力**」や「**介護離職ゼロ**」を

達成できるような**職場づくり**「**雇用管理改善**」を強力に推進する必要があります。

厚生労働省では、労働生産性の向上と雇用確保・雇用環境の改善を

両立させる**企業職場表彰(厚生労働大臣賞・職業安定局長賞)**します。

それとともに、優れた取組事例を収集し、広く啓発・普及していきます。



応募期間 > 平成30年6月29日(金)～8月31日(金)まで

※スケジュールは変更になる場合がございます。



◆ 表彰概要 ◆

応募対象

労働生産性向上の取組が図られていることと同時に、魅力ある職場づくり(雇用管理の改善)を実現している企業、職場^{※1}

1 大企業部門 2 中小企業部門^{※2}

※1 事業部や事業所など、特定の単位での応募も可能です。
※2 業種に関わりなく、常時雇用する労働者が300人以下の事業主が対象。

応募資格

- ◆日本国内に活動拠点があること。営利、非営利(NPO等)の組織形態は問いませんが、官公庁・自治体等は除きます。
- ◆応募時において、労働関係法令等^{※3}に関して重大な違反がなく、労働時間が適正な水準^{※4}であること。コンプライアンス(公序良俗に反する事業を行っていない等)が遵守され、社会通念上表彰にふさわしくないと判断される問題がないこと。(※3、※4の詳細については、応募要項参照)
- ◆表彰を受けた場合に、取組内容がプレス発表、事例集、ポータルサイト等で公表可能であること。

応募方法

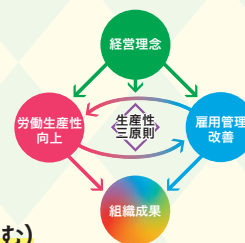
働きやすく生産性の高い職場のためのポータルサイト、表彰特設ページから応募用紙をダウンロードし、応募書類を作成してください。詳細については、応募要領をご参照ください。

<http://www.koyoukanri.mhlw.go.jp>

審査基準

「働きやすく生産性が高い企業・職場」を次の基準により、審査いたします。

- ◆労働生産性向上(付加価値向上と効率化)^{※5}
- ◆雇用管理改善(働きやすい・働きがいのある職場づくり)^{※6}
- ◆経営理念(方針の策定・展開)
- ◆組織成果(組織への好影響)
- ◆労働関係法令の遵守等(障害者雇用率、法定時間外労働の時間数等を含む)



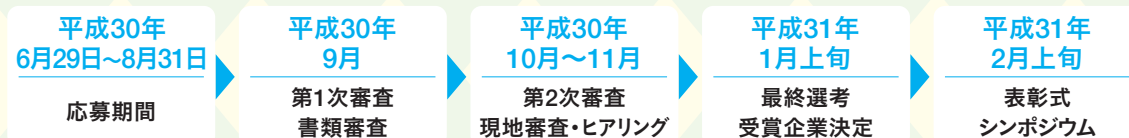
労働生産性の向上と雇用管理の改善が、生産性三原則^{※7}のもと、相互に関連性を持って改善が図られている。その好循環が経営理念として従業員に周知・浸透されており、組織の成果に好影響を与えている。

※5: 労働生産性(従業員一人あたりの付加価値額) = 付加価値額 / 従業員数。一人ひとりの働きによって生み出される成果

※6: 働きやすい、働きがいのある職場を実現するための採用・配置・人材育成、評価・処遇、ダイバーシティ推進、安全衛生、健康管理、福利厚生、労使コミュニケーション等の人事施策

※7: 生産性運動の3つの原則である①雇用の維持・拡大、②労使の協力と協議、③成果の公正な分配、のこと

スケジュール



有識者で構成する企画審査委員会で、書類審査・現地審査(ヒアリング)を実施のうえで表彰企業・職場を決定。
※スケジュールは変更になる場合がございます。

表彰・公表について

- | 最優秀賞
(厚生労働大臣賞) | 優秀賞
(職業安定局長賞) | キラリと光る取り組み賞
(職業安定局長賞) |
|---|------------------|--------------------------|
| 総合的に最も優れた企業・職場 | 事例として優れた企業・職場 | 特定分野の事例で優れた企業・職場 |
| <ul style="list-style-type: none">◆厚生労働省のホームページに掲載するとともに、プレスリリースを行います。◆自社のパンフレットやホームページに受賞名称「働きやすく生産性の高い企業・職場表彰」及びロゴマークを使用、掲載できます。◆受賞した取組は働きやすく生産性の高い職場のためのポータルサイトや厚生労働省のホームページに掲載する他、好事例集を作成し、広く紹介をいたします。尚、公表内容については事前にご確認をいただきます。 | | |

公益財団法人 日本生産性本部「働きやすく生産性の高い企業・職場表彰」事務局 担当: 杉村、春日、中川(淳)

お問い合わせ

Mail seisansei-koyou@jpc-net.jp Tel 03-3511-4006 (受付時間 平日9:30~17:30)

住所 〒102-8643 東京都千代田区平河町2-13-12